

令和2年9月23日

各 部局長 様

犬山市長 山田 拓郎

令和3年度当初予算編成方針について(通知)

令和3年度から令和6年度を計画期間とした本年度実施計画の策定に係る市長・副市長ヒアリングを終えて、今後犬山市が取り組むべき概ねの事業を把握したところである。

去る8月17日に内閣府より公表された国内総生産（GDP）の速報によると年率換算で27.8%減となり戦後最大の落ち込みとなっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による令和3年度税収の大幅な落ち込みは平成20年度のリーマンショック時をはるかに超えるものと懸念され、本市の財政状況は市制施行以来最大の危機に直面する状況にある。

そこで実施計画に計上された事業の実施を前提とした財政シミュレーションによると、令和3年度は歳入における市税の減収が10億円を超過するとともに財政健全化の指標とすべき財政調整基金の残高が確保すべき額を大幅に下回る結果となり、予算編成が困難な現実に至っている。

そのため、予算編成にあたっては、事業の実施時期を見極めることはもとより、事業選択と優先順位を明確にしたうえで例年以上に厳格な査定と調整による予算編成を進めていかなければならない。

従って、予算の要求にあたっては、すべての事業について「予算編成の基本的な考え方」を踏まえ、より入念な作業のもと確実な積算を行うほかすべての事業について検証に基づく曖昧さのない確実な事業効果が得られることを基本条件とする。

この難局を乗り越えるため、全職員が一丸となって賢い都市経営に全力を尽くすことにより、引き続き「子どもから高齢者までが幸せに暮らし、産業が栄える犬山」の実現を目指し、次に示す事業を軸として令和3年度の予算編成を行うこととする。

1. 令和3年度予算編成において軸とする事業

(1) 感性豊かなひとづくりの推進

- ・読解力向上推進事業、学校間ネットワーク運営管理事業（GIGAスクール）、犬山南小学校整備事業 など

(2) 健康まちづくりの推進

医療福祉（健康・老後・福祉の拡充へ前進！）

子育て教育（子育てしやすいまちへ前進！）

- ・医療・保健・福祉に係る現行サービス水準を維持、充実した健康診査・予防接種を継続、新生児聴覚検査事業、障害者入浴支援補助事業、病児保育事業、多胎児家庭支援事業、子育てネットワーク事業 など

(3) 民間活力の創出

産業振興（民間活力創出へ前進！）

- ・商業集積ラインへの商業立地、産業集積誘導エリアへの企業立地、農産物ブランド化・6次産業化支援事業 など

(4) 環境先進都市の推進

環境（環境先進都市へ前進！）

- ・省エネなど環境負荷低減技術の導入（公共施設LED化）
- ・SDGsの理念を活かした全庁的な施策の推進
- ・環境衛生施策を着実に推進

(5) 定住促進と都市基盤整備の推進

都市整備（定住促進と基盤整備の前進！）

- ・都市マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画策定、ふるさと定住・働きて定住サポート促進、富岡荒井線整備、市街化区域内の低・未利用地の利活用の促進（財源の確保） など

(6) 活躍・安心できるまちづくりの推進

生活・防災（活躍・安心できるまちづくりへ前進！）

- ・協働プラザを中核とした市民活動の推進、五ヶ村排水区浸水対策、防災重点ため池改修事業、防災行政無線更新事業、梯子車更新事業、学校等の安全対策事業（小学校交通指導員強化事業、通学路安全対策工事等） など

(7) 懸案事項の解決

懸案事項（問題解決へ着実に前進！）

- ・広域ごみ処理施設整備、城東中学校南側多目的広場整備、今井地区ボランティア輸送事業

(8) 賢い都市経営の推進

行政改革（賢い都市経営の前進！）

- ・遊休資産の売却・民間活用、ふるさと納税の活用による財源の確保
- ・ファシリティマネジメントの推進（旧消防署北出張所（分庁舎）解体・犬山西公民館解体、旧天神汚水処理施設跡地売却、楽田出張所移転）

2. 予算編成の基本的な考え方

地方自治法第210条に定められた総計予算主義の原則を順守し、予算の見積りにあたっては計画的に事業を実施できるよう年間で必要な経費を確実に見込み全ての予算を当初予算に要求すること。

(1) 歳入について

- ① 金額の多寡にかかわらず、見込める歳入は漏らすことなく確実に予算に計上すること。
- ② 市有財産の積極的活用を始め新たな財源の確保に取り組むとともに、市税等の一般財源のさらなる確保に努めること。
- ③ 一般財源の縮減の観点からも、国や県の補助金等の各種特定財源について、既存の補助メニューを漫然と活用するのではなく、より補助率や内示率の高い補助メニューへの移行や、民間による新たな補助金の活用などのさまざまな視点での積極的な財源確保に努めること。

(2) 歳出について

- ① 市民ニーズの的確な把握と客観的な根拠に基づき、事業の優先順位付けや取捨選択を厳格に行うとともに多額の不用額が生じないように予算精査を行うこととする。
- ② 予算化の対象は、実施計画の採択事業を基本とするが、政策的経費及び経常的経費の区分にかかわらず、令和3年度に実施することが不可欠な施策・事業に集中するため緊急度及び優先度に基づいた施策・事業の予算計上を徹底すること。
- ③ 確実に財源不足が見込まれる状況を踏まえて、一般財源をベースとして事業の実施年度を見極め調整すること。
- ④ 経費の積算にあたっては決算状況を入念に分析し、繰り返しとなるが過大な不用額が発生することのないよう必要最小限に見積もること。
- ⑤ 経常的経費・継続的経費であっても、単に前年度予算を前提にすることなく決算、社会情勢等を勘案し見直しを行うことで一般財源の抑制を図ること。
- ⑥ 特に委託料、工事請負費、備品購入費等見積書を徴して経費の積算を行うものはすべての見積もりを確保して積算の根拠を明らかにすること。

(3) 歳出予算に係る経費ごとの作業視点

予算編成作業の実務にあたっては、次の経費ごとの作業視点を改めて確認するとともに、より精緻な予算要求額の確保に努めること。

政策的経費

- ・ 新規・拡充等事業など政策的な判断が必要となる事業の予算化については、実施計画の採択事業を基本とするが、今後の税収等の状況により改めて判断することとする。政策的経費の予算要求の調整・査定については、緊急性、経済性及び将来負担の観点で、その積算根拠や効果の確認を行う。そのため、事業の必要性や手法の妥当性など「ゼロ査定」を基本として査定を実施するため、制度設計の手法を選択した論理的な理由を明確にするとともに最少の経費で最大の効果を生む予算になっているのかを査定において確認を行う。そのうえで市長による政策判断を仰ぐことになる。

事務的経費

- ・ 事務的経費の予算であっても安易に前年度と同額を予算計上することなく見直しの視点を忘れずに取り組むこと。
- ・ 決算額や今後の見込を踏まえ必要最小限の額を計上すること。その際には手法や財源など見直しの視点を忘れることなく事業実施にあたって課題等を把握し客観的に見て見直す余地を掘り起こすこと。

施設管理・運営経費

- ・ 施設利用者数をもれなく把握し利用者数の推移や利用率、必要性など施設そのものの現状把握に努め増減要因を精緻に分析したうえで予算を計上すること。
- ・ 使用料等の財源を的確に把握し、減収が見込まれる場合にあつては、それに見合った支出とすること。
- ・ 個別施設(長寿命化)計画を策定する施設においては、場当たりの修繕でなく計画と調和を図ったうえで予算要求すること。

投資事業経費

- ・ 新規事業及び大規模改修にあたっては市長の政策判断を得るとともに必要性、緊急性、優先度などの面から実施計画に反映され施策の方向性や整備方針が固まっていること。
- ・ 工事の規模や手法は最少の経費で最大の効果を実現するに値する設計となっていること。
- ・ 一方、経常経費の枠内で計上する小規模修繕経費については、修繕計画に基づいた優先順位で計上されるとともに将来に想定される大規模修繕の際には無駄とならない維持管理となっていること。
- ・ 複数年度に渡る工事の単年度の予算を計上する際には、必要に応じて継続費・債務負担行為の設定等を行うこと。

行催事経費

- ・ 実施計画に計上されたものを除き、特に負担金など新規に行催事に係る経費を計上することは厳に慎むものとするが、仮にも計上する場合には事業の意義や効果など様々な視点から検証を行ったうえで事業内容を決定し、その費用対効果が後年度負担を上回る確実な事業効果を得られるスキームとなっていること。
- ・ なお、趣旨や目的が類似する行催事に係る負担金等がある場合には、統廃合による見直しや廃止を視野に入れた整理を行うこと。

扶助費

- ・ 義務的経費である扶助費の予算計上にあたっては、まずは根拠法令を確認して単価及び対象者を確認するとともに過去数年の決算をベースとした伸び率や経済・社会等の動向を確実に検証したうえで単価及び対象者数を見込むこと。
- ・ 端的な単価と対象者数を見込むことなく高い精度で算出した根拠となる数値を採用すること。

(4) 市民サービス革命を軸とした下記の重点取組みに留意の上で進めてください。

A) 市民サービス革命の推進

- ・情報技術を活用した業務改革を推進し、市民の目線に立った質の高い市民サービスを提供し、更なる市民満足度の向上を図るため市民サービス革命業務推進計画をもとに関係事業を推進する。

B) 業務への取組み姿勢

- ・引き続き業務の総点検、総見直を推進し、常に事務・事業を検証しあるべき姿を追求
- ・既成概念にとらわれることない創意工夫による市民サービス・効率性・付加価値の向上
- ・情報収集のアンテナを高くし先進自治体や民間のノウハウを活かした事業の組み立て

C) 情報公開 ナンバー1へ

- ・事業効果と市民の信頼を高めるための見せ方・伝え方の工夫
- ・市が保有する情報の中で公開できるすべての情報について市民と共有する。

D) 職員&各課「総働」によるアイデアを活かした財源確保

- ・民間を含めた新たな補助金等を獲得するための積極的な情報収集
- ・あらゆる市有財産を対象に、その活用によって新たな財源を創出する。

E) 確実に業務を遂行

- ・業務の遂行にあっては、ロードマップに基づいて、「進捗確認」 ⇒ 「成果の評価・検証」 ⇒ 「改善」を確実に実施し、市民の信頼が得られる「犬山市役所」を目指す。